**平成２９年（再イ）第１７号**
滋賀県野洲市近江富士４丁目２番11号
再生債務者　本村　隼人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月11日
大津地方裁判所民事部再生係

**平成２９年（再イ）第２２５号**
大阪府東大阪市花園本町１―２―６―103（申立時の住所）大阪府東大阪市花園西町２―５―22
再生債務者　大原　優介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月11日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（再イ）第３２号**
大阪府大阪狭山市茱萸木３丁目1372番地の８
再生債務者　佐藤　真紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月11日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

**平成２９年（再イ）第５７号**
大阪府河内長野市美加の台１丁目40番１―620号
再生債務者　益田みゆき
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月11日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

**平成２９年（再イ）第１２号**
鹿児島県鹿児島市小野３丁目18番36号　グランディール豊増201号
再生債務者　白石　哲朗
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月11日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

**平成２９年（再イ）第１００号**
千葉県船橋市西船６丁目９番45号　カーサ西船202号
再生債務者　金平　裕一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月12日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２９年（再イ）第８号**
千葉県印西市戸神台２丁目１番地４棟338号
再生債務者　塚田　英智
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月11日　千葉地方裁判所佐倉支部

**平成２９年（再イ）第１３号**
岡山県赤磐市正崎812番地
再生債務者　延岡　　昭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月12日
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２９年（再イ）第３号**
広島県府中市栗柄町3215番地５
再生債務者　和田　　薫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月12日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

**平成２９年（再イ）第９号**
広島県福山市西深津町２丁目１番６―308号
再生債務者　山本佳世子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月12日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

**平成２９年（再イ）第１２１号**
札幌市豊平区月寒東４条17丁目13番９号
再生債務者　戸谷　光恵
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月12日
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２８年（再イ）第１０６号**
埼玉県狭山市大字上奥富1122番地の14
再生債務者　奥住　達也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月12日
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２９年（再イ）第２８号**
愛知県刈谷市今岡町東畑57番地１　ヴィーブル203号
再生債務者　野々山　翔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年９月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年９月12日
名古屋地方裁判所岡崎支部

## 特定計量器型式承認

**国立研究開発法人産業技術総合研究所公告第31号**
平成29年９月７日付けをもって、特定計量器の型式について次のように計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の承認をしたので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 29 年 9 月 26 日
国立研究開発法人産業技術総合研究所
理事長　中鉢　良治
1．承認番号　第Ｋ1712号
2．名称　東洋計器株式会社
3．住所　長野県松本市和田3967番地10
4．特定計量器の種類　ガスメーター

1．承認番号　第Ｋ1713号
2．名称　株式会社竹中製作所
3．住所　千葉県市川市市川南５丁目１番33号
4．特定計量器の種類　ガスメーター

## 厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成29年９月４日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、平成26年経過措置政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた廃止前の厚生年金基金令第47条第２項に基づき公告します。
平成 29 年 9 月 26 日
埼玉県さいたま市大宮区浅間町１丁目172番地２
埼玉県自動車販売整備厚生年金基金
代表清算人　岩田　　淳

## 厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成29年９月４日をもって清算結了の承認を受けたので、平成26年経過措置政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた廃止前の厚生年金基金令第43条に基づき次のとおり公告します。
1．代表清算人　岩田　　淳
2．住所　埼玉県三郷市番匠免１―15
平成 29 年 9 月 26 日
埼玉県自動車販売整備厚生年金基金